公益財団法人近藤記念財団　 殿

**研究助成の受給に関する誓約書**

公益財団法人近藤記念財団 (以下、近藤記念財団)の助成を受け研究（以下、本研究)を実施することに関して、「研究助成手続要綱」に基づき、以下の事項を遵守する事を誓約いたします。

ただし、本誓約書に定めなき事項、若しくはその解釈に疑義が生じた場合は、誠意を持って近藤記念財団との協議を行い、その決定に従うものとします。

1. 本研究の実施期間は、西暦　　　　年　　月　　日から西暦＿＿＿＿年　　月　　日

までとする。

1. 本研究の内容は、別に提出した研究助成申請書の内容に従うものとし、本研究以外に助成金を充当しない。
2. 本研究の全部または一部を第三者に委託または請負をさせない。
3. 上記実施期間一年経過後に研究中間報告、終了後に、会計報告書・研究報告を別に定める書式に従い、提出する。また、近藤記念財団から必要に応じて研究の実施状況について報告等の要求があった場合、速やかにこれらを提出する。
4. 本研究が実施困難となった場合は、直ちに近藤記念財団に対して連絡をし、必要な手続きを行う。
5. 本研究に関する論文の全部または一部を公開する場合は、必ず近藤記念財団からの助成を受けた旨を明記する。
6. 次の各号のいずれかに該当すると近藤記念財団が判断した場合は、その指示に従い本研究を中止し、助成金の全額をすみやかに返還する。
7. 「研究助成 実施要領」に対して、重大な違反があった場合
8. 第二条または第三条に違反した場合

(3) 第四条に定める研究論文等の提出・報告の義務を怠った場合

(4) 本研究の実施が不可能になった場合

(5) 近藤記念財団の名誉を著しく棄損した場合

(6) その他、助成金の支給を受けることが不適切である場合。

以　　上

　　西暦　　年　　月　　日

研究助成番号:

所属機関：

職位：

氏名：　　　　　　　　　　　　　印